



「生きいきクーポン券」のメニューに 新たに**交通系 IC カード**を導入へ！

令和 2 年度から、高齢者のより一層の社会参加の促進や健康維持・増進のために配布している「生きいきクーポン券」のメニューに交通系 IC カードを新たに追加します。

現在、「生きいきクーポン券」の利用は、近畿日本鉄道の回数券が最も多く、約 3 割以上の方にご利用いただいておりますが、令和 2 年度からこの回数券が自動券売機のみでの販売となり、クーポン券での購入ができなくなることから、より使いやすい交通系 IC カードを導入するものです。

これまで使用できた電車・バスの回数券、タクシーや公共施設の使用料、スポーツクラブの事務手数料、介護用品の購入に加え、新たなメニューとして交通系 IC カードを追加することで、市民の皆さまの利便性を、より向上することが期待できます。

12 月定例会の補正予算成立後、令和 2 年度に配布する「生きいきクーポン券」から開始します。

■ 令和 2 年度の制度概要

◇ 交付対象

令和 2 年 4 月 1 日時点で市内に住み、昭和 24 年 4 月 1 日までに生まれた人（令和 2 年度中に 72 歳以上になる人）、障がい者等

◇ 使用期間

令和 2 年 6 月 1 日（月）～令和 3 年 2 月 28 日（日）

◇ 交付額

一人あたり 1 万円分の冊子（500 円×20 枚つづり）

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市高齢施策課（課長 武元） ☎0743-74-1111(内線 761)